

貸借対照表
(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,064	買掛金	59,594
預け金	1,423	短期借入金	18,794
受取手形	293	未払金	27,269
売掛金	172,112	未払費用	17,315
契約資産	23,696	未払法人税等	11,239
製品	5,624	未払消費税等	3,006
仕掛品	3,955	契約負債	4,907
前払費用	3,034	預り金	1,016
未収入金	523	受注損失引当金	297
その他	194	株式報酬引当金	152
貸倒引当金	△ 9	その他	513
流動資産合計	211,913	流動負債合計	144,107
固定資産		固定負債	
有形固定資産		損害賠償引当金	13
建物(純額)	287	株式報酬引当金	334
工具、器具及び備品(純額)	1,069	退職給付引当金	698
建設仮勘定	72	その他	280
有形固定資産合計	1,429	固定負債合計	1,327
無形固定資産		負債合計	145,434
ソフトウェア	25,058	純資産の部	
その他	9	株主資本	
無形固定資産合計	25,067	資本金	12,220
投資その他の資産		資本剰余金	
投資有価証券	3,939	資本準備金	11,811
関係会社株式	140	その他資本剰余金	15,015
更生債権等	92	資本剰余金合計	26,826
長期前払費用	438	利益剰余金	
前払年金費用	2,662	利益準備金	503
繰延税金資産	6,594	その他利益剰余金	
敷金及び保証金	168	別途積立金	12,900
その他	132	繰越利益剰余金	52,953
貸倒引当金	△ 123	利益剰余金合計	66,357
投資その他の資産合計	14,046	株主資本合計	105,403
固定資産合計	40,544	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	1,618
		評価・換算差額等合計	1,618
		純資産合計	107,022
資産合計	252,457	負債及び純資産合計	252,457

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月31日 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	459,890
売上原価	310,949
売上総利益	148,940
販売費及び一般管理費	87,099
営業利益	61,841
営業外収益	
受取配当金	194
投資有価証券売却益	567
その他の金融収益	35
営業外収益合計	797
営業外費用	
支払利息	120
その他の金融費用	2
営業外費用合計	123
経常利益	62,515
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	2,466
特別利益合計	2,466
特別損失	
減損損失	60
特別損失合計	60
税引前当期純利益	64,922
法人税、住民税及び事業税	19,559
法人税等調整額	△ 763
法人税等合計	18,796
当期純利益	46,125

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号、最終改正 令和7年3月31日法務省令第14号）に基づいて計算書類を作成しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
--------	--
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しております。 （主な耐用年数）	定額法
建物	6～18年
工具、器具及び備品	2～15年
 - (2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア	見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法
自社利用のソフトウェア	利用可能期間(5年以内)に基づく定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

当事業年度末に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
--
 - (2) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等のうち、当事業年度末時点で採算性の悪化が顕在化したものについて、損失見込額を計上しております。

 - (3) 損害賠償引当金

損害賠償の支払いに備えるため、賠償見込額を計上しております。

 - (4) 株式報酬引当金

役員等に対する株式報酬の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

 - (5) 当社は以前より退職給付引当金及び前払年金費用について原則法に基づき計上しております。

退職給付引当金及び前払年金費用	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異の処理方法	各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) サービスに関する収益

サービスの提供は、通常、(a)当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する、(b)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、それにつれて、顧客が当該資産を支配する、又は、(c)当社が顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、当社が履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であります。サービスの収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合は当該進捗度に基づいて、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により、認識しております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約（システムインテグレーション等）では、契約の履行において、当社でコストが発生し、作業が進捗していくに伴い、当該顧客のためのオーダーメイドなサービスが完成に近づき、顧客が使用できる状態に近づいていくため、原則としてプロジェクト見積総原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を見積る方法に基づいて収益を認識しております。

継続して役務の提供を行うサービス契約（アウトソーシングサービス、保守サービス等）は、顧客の要求に応じたサービスを契約期間にわたって提供しております。顧客の要求に迅速に対応するため常に役務が提供できる状態で待機しておく必要があることから役務の提供は待機状態も含めた一定の期間にわたって行われているため、サービスが提供される期間に対する提供済期間の割合で進捗度を見積る方法に基づいて収益を認識しております。

アウトソーシングサービス、保守サービス等のうち単位あたりで課金するサービス契約では、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で、収益を認識しております。

(2) ハードウェア・プロダクトに関する収益

ハードウェア・プロダクトを単体で提供する場合は、通常、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものでないため、一時点で充足される履行義務であり、その支配を顧客に移転した時点で、取引価格のうち履行義務に配分した額を収益として認識しております。支配が顧客へ移転した時点を決定するにあたり、(a)資産に関する対価を収受する現在の権利を有している、(b)顧客が資産に対する法的所有権を有している、(c)資産の物理的占有を移転した、(d)顧客が資産の所有に伴う重大なリスクを負い経済価値を享受している、(e)顧客が資産を検収しているか否かを考慮しております。

サーバ、ネットワークプロダクトなど、据付等の重要なサービスを要するハードウェアの販売による収益は、原則として、顧客の検収時に認識しております。

パソコン、電子デバイス製品などの標準的なハードウェアの販売による収益は、原則として、当該ハードウェアに対する支配が顧客に移転する引渡時に認識しております。

(3) ライセンスに関する収益

ライセンスの提供は、(a)顧客が権利を有している知的財産に著しく影響を与える活動を行うことを契約により定められている又は顧客により合理的に期待されている、(b)上記活動により、顧客が直接的に影響を受ける、(c)上記活動の結果として、当社の活動が生じたとしても、財又はサービスが顧客に移転しない、という要件をすべて満たす場合には、知的財産にアクセスする権利（アクセス権）として一定期間にわたり収益を認識し、いずれかを満たさない場合には、知的財産を使用する権利（使用权）として一時点で収益を認識しております。

当社における主なライセンスであるソフトウェアについては、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を著しく変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わず、上記のいずれの要件も満たさないため、使用权として一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアがクラウド・サービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウド・サービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

ソフトウェアをソフトウェア・サポートと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とソフトウェア・サポートにかかる収益は別個に認識しております。ただし、ソフトウェア・サポートが提供されない限り当該ソフトウェアの便益を顧客が享受することができない場合には、例外的に単一の履行義務として、ソフトウェア・サポートの収益と同じ時期で収益を認識しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用…………… グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,913 百万円
2. 関係会社に対する金銭債権 (短期)	7,786 百万円
関係会社に対する金銭債務 (短期)	33,053 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	売上高	21,432 百万円
	仕入高	115,590 百万円
	その他営業取引高	1,255 百万円
	受取配当金	12 百万円

2. 抱合せ株式消滅差益

富士通Japanソリューションズ東京株式会社、富士通Japanソリューションズ九州株式会社
吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益 2,466 百万円

当社は、2025年7月1日付で当社100%子会社である富士通Japanソリューションズ東京株式会社および富士通Japanソリューションズ九州株式会社を吸収合併いたしました。

本合併に伴い、当社が保有していた両社の株式（抱合せ株式）が消滅し、引き継いだ純資産額が当該株式の帳簿価額を上回ったため、抱合せ株式消滅差益2,466百万円を特別利益として計上しております。

なお、消滅した有価証券（子会社株式）の帳簿価額は433百万円であります。

3. 減損損失

無形固定資産（SaaS製品）に係るもの 60 百万円

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払賞与		4,723 百万円
たな卸資産		1,267 百万円
減価償却超過額		792 百万円
未払事業税		742 百万円
受注損失引当金		93 百万円
投資有価証券		64 百万円
貸倒引当金		41 百万円
その他		397 百万円
繰延税金資産	小計	8,123 百万円
評価性引当額		△ 151 百万円
繰延税金資産	合計	7,972 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△ 729 百万円
その他		△ 648 百万円
繰延税金負債	合計	△ 1,377 百万円
繰延税金資産の純額		6,594 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
親会社	富士通株式会社	(被所有) 直接 100%	当社取扱商品の 仕入先、サービ スビジネスの請 負等	サービスビジ ネスの請負等	20,696	売掛金 契約資産	6,673 565
				機器の仕入等	114,389	買掛金 未払金	23,271 8,949

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
親会社の子会社	富士通キャピタル株式会 社	なし	資金の運用委 託、調達先	資金の運用委 託	233,583	預け金	1,423
				資金の調達	148,804	短期 借入金	18,794

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

記載した取引は基本的に公正な価格をベースにした取引条件となっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,084 円29銭
2. 1株当たり当期純利益	1,760 円29銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 吸収合併

当社は、2026年4月1日を合併期日（効力発生日）として、株式会社富士通四国インフォテックを吸収合併する合併契約を2025年10月22日に締結し、2026年4月1日付けで合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

（存続企業）富士通Japan株式会社

（消滅企業）株式会社富士通四国インフォテック

事業の内容：情報処理サービス

② 企業結合日

2026年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社富士通四国インフォテックを消滅会社とする吸収合併方式。

④ 企業結合後の名称

富士通Japan株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

富士通グループのデリバリー変革に向けたデリバリー機能の集約および開発リソースの最適化、セキュリティ/ガバナンスの強化を図ることを目的に、吸収合併いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

2. 吸収分割

当社は、2026年4月1日を会社分割日（効力発生日）として、富士通株式会社へ承継する吸収分割契約を2026年1月29日に締結し、2026年4月1日付けで分割いたしました。

(1) 分割先企業の名称、分割した事業の内容、法的形式を含む会社分割の概要

① 分割先企業の名称

富士通株式会社

② 分割した事業の内容

エンタープライズ事業

③ 会社分割の方法

当社を分割会社とし、富士通株式会社を承継会社とする吸収分割

④ 会社分割に係る割当の内容

本分割に際して、富士通株式会社から当社への株式の割当てその他对価の交付はありません。

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

複雑化、多重化していた機能を統合により簡素化、効率化し、エンタープライズ事業全体での最適化を図るため、吸収分割いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。